

■ 新庁舎建設の基本理念・基本方針

新庁舎建設の基本的な考え方として、5つの基本方針を設定しました。

基本方針1

誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎

- 市内に分散している庁舎機能を集約するとともに、市民が多く利用する窓口を集約し、ワンフロアで対応できる体制を整える。
- 誰もが安心かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの導入を図る。
- 「わかりやすく迷わない」、「手続きが早く済む」、「安心して相談・手続きができる」に注力した仕組みを取り入れる。
- 市民サービスの向上のため、市職員の業務効率の向上につながる機能の導入を図る。

基本方針2

防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎

- 南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震等の大規模地震の発生に備え、高い耐震安全性を確保するとともに、被災後においても業務が継続できる性能を確保する。
- 津波による浸水被害に備え、災害レベルと発生確率を考慮した複合的な浸水対策を導入する。
- 災害時と平常時という垣根を取り除いた、フェーズフリーの観点に基づいた庁舎環境の整備を図る。
- 開かれた市役所庁舎とすることを前提に、市民等の重要な情報を守るため、十分なセキュリティレベルを確保する。

基本方針 3

市民がつどい、親しまれる庁舎

- 市民が市役所を身近に感じられるよう、内部空間の設計・設備に配慮するとともに、会議室や付帯設備など、市民が利用できるスペースの導入を検討する。
- 市政に関する情報や、市民活動に関する情報を発信する情報スペースの整備を行う。

基本方針4

経済的で将来の変化に対応できる庁舎

- 施設の長寿命化や維持管理の効率性など、ライフサイクルコストを考慮した経済効率の高い庁舎整備を図る。
- 社会情勢や市民ニーズなど、本市を取り巻く環境の変化に対応できる将来性と柔軟性を兼ね備えた機能と空間の整備を図る。
- 最新のICT・IoT技術等の積極的な導入を検討し、今後の情報技術の進展にも対応した環境整備を図るとともに、事務管理負担の省力化や人件費の軽減を図る。

基本方針5

環境にやさしく、鳴門らしさが感じられる庁舎

- 環境負荷の軽減を図るため、省資源・省エネルギー施設・設備の導入を図り、また、再生可能エネルギーの導入について検討する。
- 建物本体での省エネルギー化に向け、自然光、自然通風、LED照明等の採用を検討する。
- 周辺環境との調和を図り、鳴門らしさが感じられる歴史の継承を行う。

■ 新庁舎の導入機能

新庁舎の導入機能は、5つの基本方針に基づき設定します。

基本方針

基本方針1

誰もが利用しやすく、質の高い市民サービスを提供する庁舎

1. 窓口・相談機能

2. ユニバーサルデザイン機能

基本方針2

防災拠点にふさわしい、安全安心な庁舎

3. 防災・セキュリティ機能

4. 耐震・浸水対策機能

基本方針3

市民がつどい、親しまれる庁舎

5. 情報発信・交流機能

6. 議会機能

基本方針4

経済的で将来の変化に対応できる庁舎

7. 執務機能

8. ライフサイクルコスト縮減

基本方針5

環境にやさしく、周辺環境と調和した庁舎

9. 環境負荷の低減

10. 周辺環境との調和・歴史の継承

1. 窓口・相談機能

窓口業務を担う関係課をできるだけ低層階に集約し、市民の利便性を重視した配置とします。

また、各窓口では、手続きに伴う各種の相談ができるようプライバシーに配慮します。

① 窓口サービス

- 市民利用の多い窓口を極力低層階のワンフロアに集約します。
- ゆとりのある待合スペースを確保します。
- 総合案内と相談窓口には、フロアマネージャーの設置を検討します。
- 証明書などを発行する窓口は、ワンストップサービスを継続し、相談が伴う窓口の分離を検討します。
- 手続きの円滑化を図るため、受付案内カードの導入などスムーズな受付対応の方法について検討します。



【窓口のイメージ（北本市 HP）】



【総合窓口のイメージ
（佐賀市 HP）】

② 窓口スペース

- 高齢者や身体が不自由な方など、移動が困難な方のため、ワンストップで対応できるカウンターの設置を検討します。
- 迅速な対応が求められる窓口には、ハイカウンターを設置するなど、受付内容に応じたカウンターの設置を検討します。



【カウンターイメージ
（熊野市 HP）】



【カウンターイメージ
（阿南市 HP）】

③ 相談スペース

- プライバシーに配慮した相談スペースや個室の相談室の設置を検討します。



【相談室のイメージ

(太子市 HP)】



【相談室のイメージ

(熊野市 HP)】

④ 案内表示

- 窓口案内サインは、見やすく、わかりやすい表示とします。
- 多言語対応による表示を検討します。

2. ユニバーサルデザイン機能

高齢者や障がい者をはじめ、来庁者の誰もが安全で快適に利用できる庁舎とするため、ユニバーサルデザイン^{※1}を導入します。

(1) わかりやすさへの配慮

- わかりやすさを優先した案内サインを導入します。壁や柱面の色分けや、課係名に加えて手続き内容を表示する看板などの視覚情報や声・音響情報、触知情報などの設備機能を検討し、初めて訪れた来庁者にもわかりやすい庁舎とします。



【わかりやすい案内掲示板
(左京区)】



【わかりやすい窓口
(茅ヶ崎市)】

(2) 快適な移動空間

- 敷地内通路は、複雑な移動とならないようにわかりやすく連続性のある移動経路とします。
- 庁舎内の廊下は、車椅子やベビーカー利用者にも配慮し、段差解消やゆとりがある幅、転回ができるスペースを設けます。また、上下階への移動が容易となるように、エレベーターを設置し、エレベーターや階段は、主要な出入り口からわかりやすい位置に配置します。



【わかりやすい移動経路
(高齢者、障害者等の円滑な移動
等に配慮した建築設計標準)】



【わかりやすい位置にある階段
(北広島市役所)】

(3) 多様な利用者への配慮

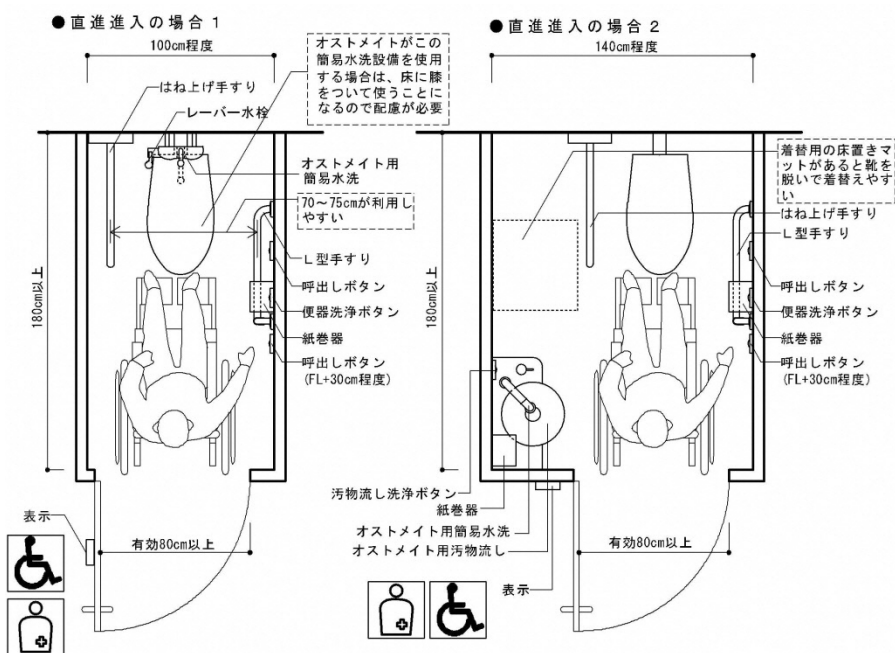
- 子ども連れの来庁者のために、授乳室やベビーベッド、キッズスペースなどの設置を検討します。
- 各階の適切な位置に衛生的で清潔感のあるトイレを配置します。トイレには、オストメイトや車椅子対応の多目的トイレを併設するとともに、子育て世代や高齢者などさまざまな来庁者に対応するため、チャイルドシートや手すりを設置します。
- 簡易型多機能トイレの設置を検討します。



【多目的トイレ（愛西市 HP）】



【キッズスペース（箕面市 HP）】



【簡易型多機能トイレのイメージ

（高齢者、障害者等の円滑な移動

等に配慮した建築設計標準）】

(4) 来庁者用駐車場

- 車椅子利用者や妊婦、障がい者用駐車場は、庁舎から出入りしやすい位置に適正な台数分を用意し、雨天時などの利用にも配慮します。



【優先駐車場（岩内町役場）】

- 来庁者用駐車場は、従来のように分断することなく、まとまった区画に一体的に整備を行うとともに、周辺道路への出入りがしやすいような工夫にも配慮します。

※1 ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、すべての人々が利用しやすいように製品やサービスや環境をデザインする考え方。

3. 防災・セキュリティ機能

(1) 防災機能

災害時における救援活動や復興活動の拠点としての機能強化を図り、市民の安全と安心を確保するため防災機能を整備します。

また、「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」を参考とし、防災機能を検討します。

① 災害対策本部機能

- 災害対策の意思決定機関である本部員会議（部長職以上の対策組織）の本部会議室と情報集積のための災害対策室を分けるなど、災害対策活動が円滑に行える対策本部を配置します。
- 本部会議室は、市長室、副市長室に近い場所に設置します。
- 災害対策時の国、徳島県、消防署、警察署、自衛隊など外部からの職員の受け入れを考慮しつつ、災害対策要員が集中的に活動できるように十分なスペースを確保します。

- 消防本部との情報共有及び情報伝達の確実性を確保するため、パソコンによる会議システムなどの導入を検討します。
- 新庁舎を耐震性、安全性を有する構造とし、地震時の災害対策本部機能の維持を図ります。
- 非常用発電装置により停電時でも電源が確保され、各関係機関からの情報収集や各対策班との連絡が可能となる通信手段として防災無線、LAN、電話回線などを整備します。



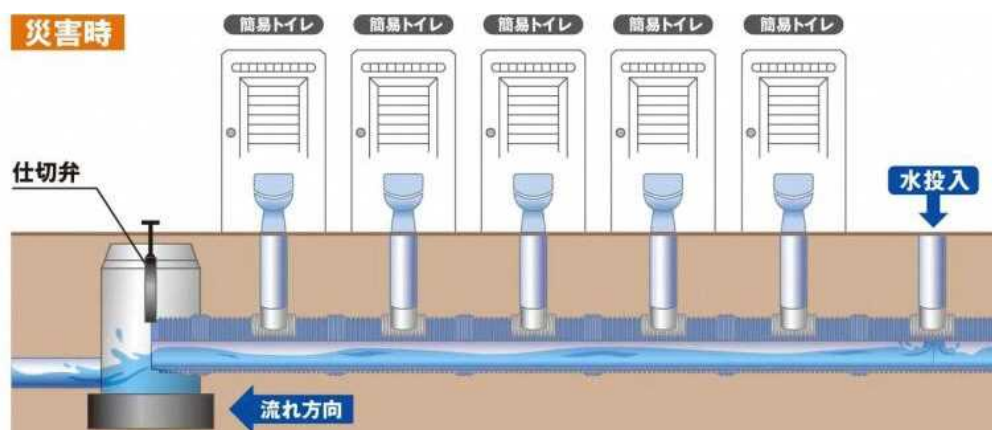
【災害対策本部としても使える会議室のイメージ

(左：呉市 HP 右：豊島区 HP)】

② 具体的な対策

- 様々な資材、物資や消耗品を保管する防災備蓄倉庫の設置を検討します。
- 災害時に防災広場となる庁舎前広場・都市緑地の配置とマンホールトイレ^{※1}の設置を検討します。
- 災害時の利用を想定し、仮眠室にはトイレ、シャワー、風呂の整備を検討します。
休憩室や控室や授乳室は救護室として利用を検討します。
- 災害時の利用を想定し、ヘリポート機能の整備についても検討します。

※1 マンホールトイレ：下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時、迅速にトイレ機能を保証するものです。 参考文献：国土交通省 HP



【マンホールトイレ設置イメージ(堺市上下水道局 HP)】

③ライフライン途絶時の対応

- 災害時でも通常業務を継続できる自立性を備えたライフラインを構築するために、電気、給排水、空調、情報などに対するバックアップ機能を導入します。

(2) セキュリティ機能

庁舎内では、個人情報や行政情報などの重要な情報を取り扱うため、情報の保護及び防犯などのセキュリティ対策を適切に行います。

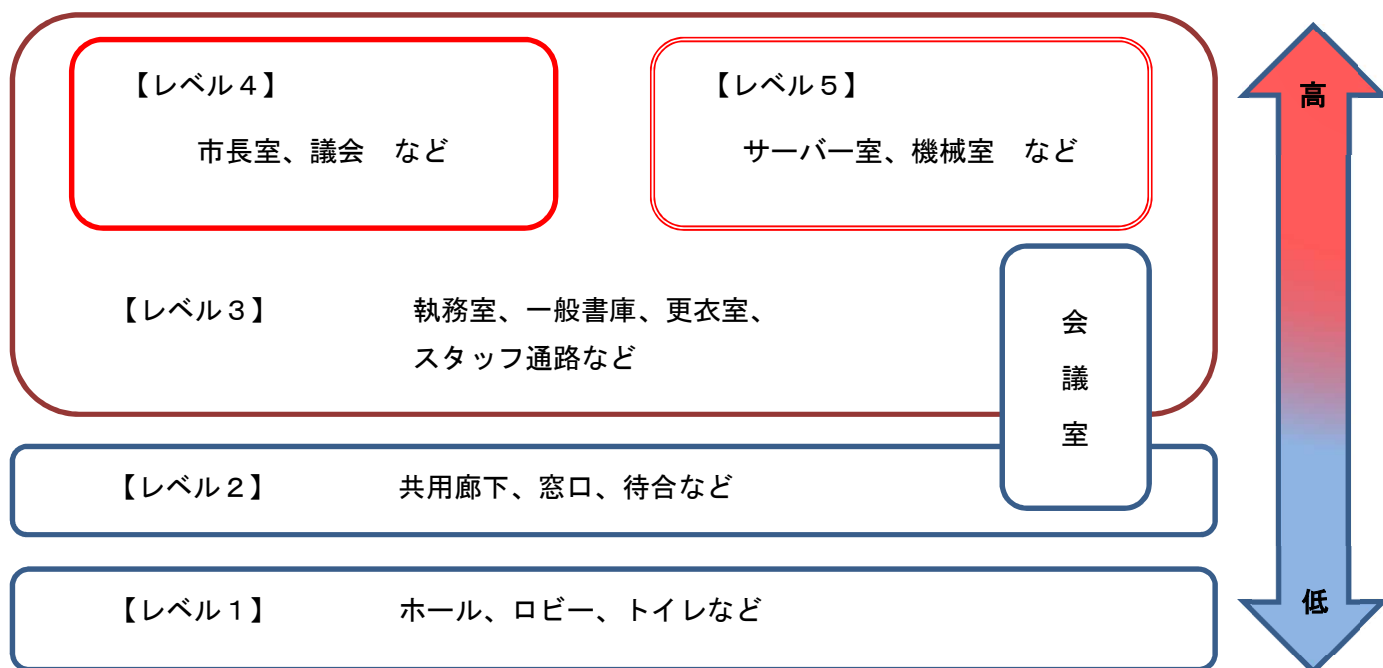
① 情報管理と防犯を考慮した施設整備

- 執務室内は職員専用エリアとして位置づけ、職員以外の来庁者などとの対応は、窓口カウンターや執務室外の打ち合せコーナー、会議室などで行うことを基本とします。
- 書庫や倉庫などの諸室は、職員の利便性にも配慮しながら、施錠できる設備を導入します。

② セキュリティ対策の強化

- 庁舎内のセキュリティは、重要度に応じた段階的なセキュリティレベルを設定し、ICカードや指紋認証などによる入退室管理の導入について検討します。
- 市民が利用する共用エリアと執務エリアを区分し、適切なセキュリティ対策を講じます。
- 書庫や出力機器類(プリンター、コピー機など)は、個人情報の保護のため、職員以外の目に触れにくいよう、職員専用エリア内に配置します。

〈セキュリティレベルの設定事例〉





【IC カード利用のイメージ
(メーカーHP)】



【指紋認証のイメージ
(メーカーHP)】

4. 耐震・浸水対策機能

(1) 耐震機能

地震時において、市民が安全に利用できる基本的な機能や設備を維持するため、耐震性の高い安全な庁舎とします。

①耐震安全性の確保

- 新庁舎の耐震安全性の基準については、国土交通省による「官庁施設の総合耐震計画基準」に準じ、災害応急対策活動に必要な官庁施設として備えるべき耐震安全性を確保します。

＜耐震安全性基準（官庁施設の総合耐震計画基準）出典：国土交通省＞

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。（重要度係数は1.5）
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。（重要度係数は1.25）
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。（重要度係数は1.0）
建築非構造部材 ^{※1}	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備 ^{※2}	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

- 現在の耐震基準では、震度6強の地震に対して倒壊しないような強度が求められています。
- 新庁舎は、防災対策の拠点となる施設であることから、構造体「I類」、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」に相当する性能を持たせる方針とし、十分な耐震安全性を確保します。
- 構造体「I類」の設定とするために、現在の耐震基準の5割増しの構造強度設計を行います。

※1 建築非構造部材：天井材、照明器具、窓ガラス・窓枠、外壁仕上げ材、外壁取付物・屋上設置物、内壁（内装材）、収納棚など。

※2 建築設備：配管、ダクト、ケーブルラック、キュービクル、発電機、ボイラーなど。

②構造方式の検討

- 新庁舎における構造形式は、地震の揺れを抑制でき、地震発生時の業務の継続性が高い「免震構造」とします。柱頭免震や基礎免震などの具体的な手法は基本設計で検討します。

③基礎

- 基本設計時に建設地の地盤調査を行い、地上部の構造形式、階数を考慮し適切な基礎形式を決定します。

④構造種別の検討

- 庁舎としての耐火性能を確保するためには、鉄筋コンクリート構造、耐火被覆を施した鉄骨構造、両者の利点を複合した鉄骨鉄筋コンクリート構造が想定されます。基本設計時に柱スパン、階数、地盤状況などを考慮し構造形式を決定します。

(2) 浸水対策機能

水害時に、浸水程度に応じて最低限の機能を維持しつつ、浸水後の早期復旧に配慮した庁舎とします。

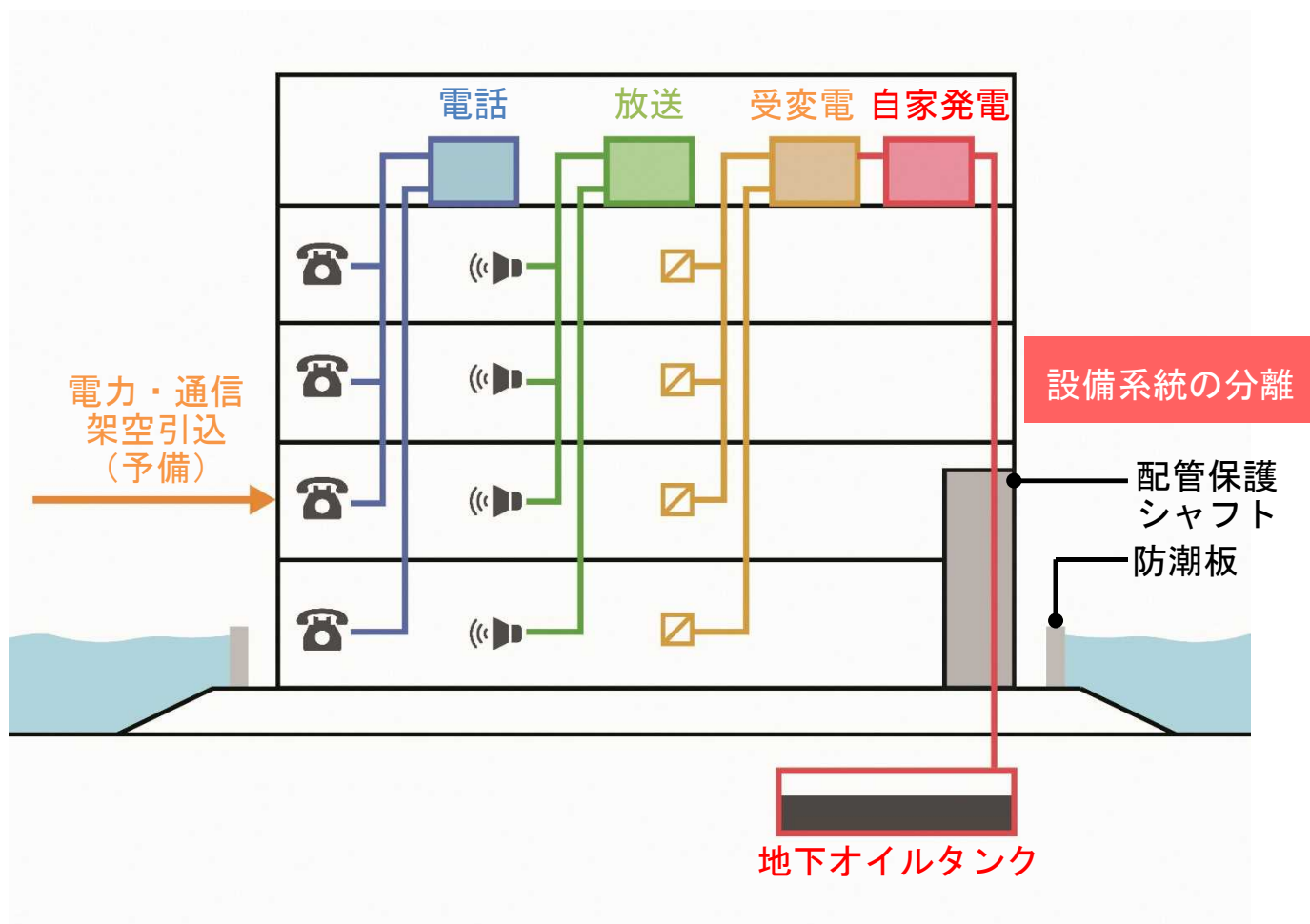
①水害レベルの想定

- 「鳴門市津波避難マップ」により、津波による基準水位に基づいた想定を用います。

②施設整備の対策

- 水害レベルに対する施設整備上の対策として、災害対策活動を行う会議室や設備システムなどの上階への設置や電話、放送、受変電設備などの系統の分離を行います。また、電力、通信の予備引き込み設備や配管保護シャフトなどを検討します。
- 南海トラフ巨大地震において想定される津波の最大基準水位を考慮し、庁舎内に浸水被害が生じないように、地盤高の嵩上、防潮板などを検討します。

<施設整備上の対策例>



5. 情報発信・交流機能

情報発信スペースやフリー（交流）スペースを設置し、来庁者の利便性の向上を図ります。

（1）情報発信スペース

- デジタルサイネージを設置するなど、市政情報
や観光情報の発信を行います。
- 交流スペースに市民が気軽にパソコンを利用して市民情報を取得することができる情報端末
の設置を検討します。
- 市の施策やイベントのパネル展示、行政資料な
どを提供するコーナーの設置を検討します。



【情報発信スペースイメージ（左：秋田市 HP 右：立川市 HP）】

(2) 交流スペース

- 休日には市民が憩う多目的スペースとして開放し、また、必要時には間仕切ることで会議室として利用できる空間の設置を検討します。
- 市民が自由に打ち合わせや待合の時間を過ごすことができるフリー(交流)スペースを設置し、その一部は、臨時の事務や小規模のイベント(ロビーコンサートなど)、協働の取り組みなど、多目的に利用できる可変性を持った空間構成や設備について検討します。
- 市民活動の発表の場としての市民ギャラリーについて、整備を検討します。
- 来庁者が気軽に立ち寄り、利用できるカフェコーナー(ドリンクコーナー含む)などの設置について検討します。
- 自然や木のぬくもりを感じさせるなど、親しみやすくかつ利用しやすい空間デザインに配慮します。
- 来庁者の利便施設として、ATMコーナーを利用しやすい場所に設置します。

- 来庁者が憩いを感じるように、計画敷地内の一部に緑地を確保するなど、限られた屋外空間の有効活用について検討します。
- フリーWiFi環境を整備することで、来庁者が観光情報等入手しやすい環境づくりを行います。



【左：第九の里コンサート（市 HP） 右：ウチノ海公園ひな祭り（市 HP）】



【左：うずっこタウン（市 HP） 右：交流スペースイメージ（茅ヶ崎市）】



【交流スペースイメージ（甲府市）】

6. 議会機能

議会機能については、市の議決機関としての独立性を考慮するとともに、効率的な議会運営に対応できるように整備します。

(1) 議会フロア

- 議会施設は1つのフロアに集約し、新庁舎の上層階に配置します。
- 議場や委員会室などの議会関連諸室の動線に配慮するとともに、セキュリティ機能を整備します。



【本会議場のイメージ
(メーカーHP)】



【本会議場のイメージ
(東広島市)】

(2) 議場

- 議場の配置形式は比較検討します。
- 将来の議席数の変動にも対応できる設備とします。
- 本会議のモニター中継など、情報発信環境の整備について検討します。
- 議場内の床形状については比較検討し、バリアフリーにも配慮した設備とします。
- 傍聴席は、車椅子に対応できるようにするなど、障がいのある人にも配慮した設備とします。



【車イス用スペースがある傍聴席イメージ
(龍ヶ崎市 HP)】



【バリアフリーのイメージ
(飯塚市 HP)】

(3) 議会関連諸室

- 議会関連諸室は、正副議長室、議会応接室、議員控室、委員会室、議会図書室、議会事務局など必要な規模や機能を整備します。
- 各諸室は必要に応じ、防音対策、プライバシーの確保などに配慮した設備とします。
- 議員控室は、将来の必要面積の変動にも対応できるように可動式の間仕切りの設置を検討します。
- 議会事務局は、来訪者への対応や議員、職員の打合せにも利用できる執務スペースを確保します。

7. 執務機能

職員が将来にわたり、効率的・効果的に業務を行うことができる執務空間とします。

(1) 執務能率の向上

- 職員間のコミュニケーションを促進するため、部や課ごとに間仕切りするような執務室の個室化や細分化を原則行わず、見渡しの良いオープンなフロア構成とします。
- 執務室は、適切な奥行きと空間を確保し、スペース効率の良い設計とします。
- 執務室に隣接して、相談室や打合わせコーナーを適切に配置します。
- 職員が効率的に行政サービスを提供できるよう、ゆとりあるスペースを確保します。
- 適正な労働環境の確保と効率的な業務のためリフレッシュルームの設置を検討します。
- 執務室に近接し、リフレッシュが可能なスペースとします。また昼食にも利用可能なスペースを検討します。

- 更衣室は集約し、効率的な配置とします。
- 職員が24時間体制で災害対策に従事できる仮眠室やシャワー室などの設置を検討します。



【リフレッシュルームのイメージ(左：青梅市 HP 右：西予市 HP)】



【休憩室のイメージ(左：太子町 HP 右：呉市)】

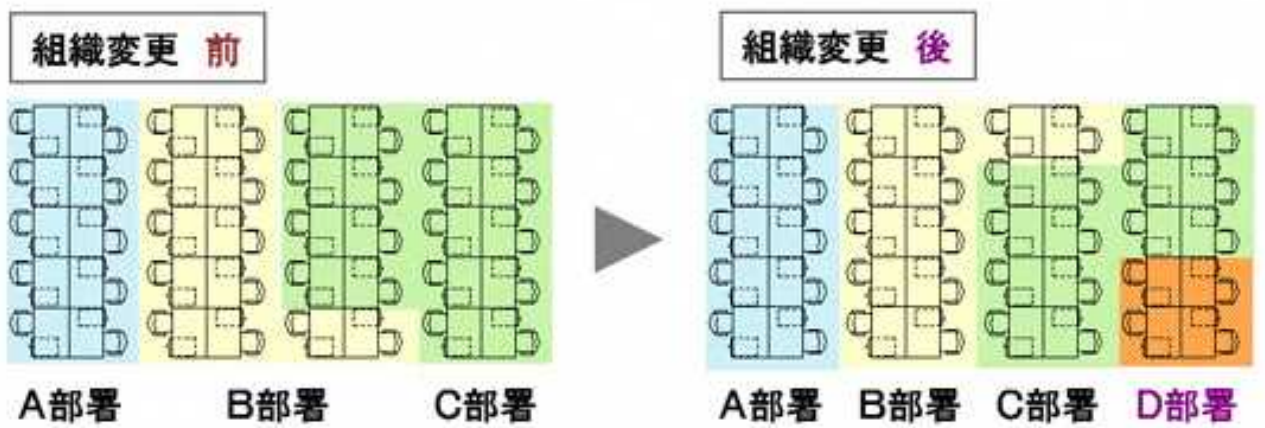
(2) 柔軟性・可変性の確保

- 執務室は、組織見直しなどに柔軟に対応するため、机のレイアウトを変更せずに「人」「書類」の移動のみで対応可能なユニバーサルレイアウト^{※1}の導入を検討します。
- 会議室は、利用規模や用途に合わせて柔軟に空間を変えることのできるよう、必要に応じ可動間仕切りなどを採用します。
- 将来を想定した書類収納計画のもとに配置を行います。
- 人口減少に伴った執務エリア縮小への対応は、書庫・倉庫、民間への賃貸（貸会議室）や減築などを検討します。



【オープンプロアのイメージ
(志摩市 HP)】

【執務室のイメージ(青梅市 HP)】



【ユニバーサルレイアウトイメージ(メーカーHP)】

(3) スペースのコンパクト化

- 書庫、倉庫などの業務支援諸室やコピー機、プリンターなどのOA機器を集約して配置します。
- 書庫は、集密書架などスペース効率の良い設備を導入します。
- 文書管理の基準や運用を見直し、保管・保存文書量の削減に努めます。



【書庫・倉庫のイメージ
(吉野川市)】



【書庫・倉庫のイメージ
(大仙市 HP)】

- (4) ICT・IoT（情報通信技術）化への対応
- OAフロア※²を採用し、OA機器やその他の通信、情報処理装置を機能的に配置できるよう、配線スペースを確保します。
 - 会議などで液晶ディスプレイやプロジェクターが容易に利用できるよう、費用対効果を見極めながら会議室のICT化・IoT化を検討します。
 - ペーパーレス化を目指した電子決裁システムの導入や、ノートパソコンへの切り替え、電子会議にも対応した設備の導入を検討します。



【OAフロアのイメージ
(長門市 HP)】



【会議室のイメージ
(武雄市 HP)】

(5) 快適で安全な執務空間

- レイアウトの工夫などにより、適切な明るさを確保した執務空間を整備します。
- 災害時の避難経路については、通路空間の確保を優先したレイアウトとし、必要に応じてロッカーなどの固定化を図ることで地震時にも安全に避難できるよう整備します。

※1 ユニバーサルレイアウト：部門構成に依存せずに机の構成や配置を均一に設定し、物を動かさずに人が動いてレイアウトを変更する机配置のこと。

※2 O Aフロア：床を二重にすることで、床下に電源や通信のケーブルなどを収納し、床上の机やO A機器などの配置に影響されずに配線することができる床構造のこと。

8. ライフサイクルコスト縮減

新庁舎建設にあたっては、建築物の長寿命化、維持管理費用、修繕や更新費用などのライフサイクルコスト※¹の縮減に考慮した経済効率の高い庁舎を目指します。

(1) 建築物の長寿命化

- 柱、梁、床などの構造体の高耐久化を図るとともに、屋上の防水や外壁などの修繕が容易に行えるよう配慮します。
- 内装材、外装材及び防水材については、耐久性の高い材料や修繕、更新が容易な一般普及品などを積極的に採用します。

(2) 柔軟性・可変性の確保

- 改修や利用変更に対応できる柔軟性を確保するため、費用対効果を見極めながら、可動間仕切壁の採用、床荷重や階高の余裕度設定などを検討します。
- 建築設備システムは、余裕度を見込んだ機器容量の設定のほか、機器の増設を考慮したスペースやシステムとします。

(3) 保全・更新時の作業性への配慮

- 配管、配線、ダクトスペースは、点検や保守などが容易に行えるよう配慮して設置します。
- 窓、外壁、設備機器などの清掃、点検や保守に必要な設備機器を設置します。
- 冷暖房、給排水、電気設備などのゾーニングや系統分けの細分化などにより、執務形態の変更への対応や機器更新時の作業性に配慮します。
- 機器搬入路の確保などにより、設備機器等の更新が経済的かつ容易に行えるよう配慮します。



【余裕のある機械室
(岩内町役場)】



【機器の増設を考慮した電気室
(岩内町役場)】

※1 ライフサイクルコスト：建築物などの費用を、初期建設費（イニシャルコスト）と、光熱水費、保全費、改修費、更新費など（ランニングコスト）を合わせ、建築物などにかかる費用をトータルして考えたもの。

9. 環境負荷の低減

地球環境への影響を最小限に抑えるよう、環境負荷低減策について積極的に取り組んでいくため、国が推進する環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）
※¹ やネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB） ※² の実現を目指すこととします。また、自然エネルギーの活用や省エネルギー化の推進などの検討にあたっては費用対効果を比較検証しながら、本市に適した手法を導入します。

（1）自然エネルギーの有効活用

- 費用対効果を見極めながら、太陽光発電設備の設置や地中熱利用など、再生可能エネルギーの活用を検討します。
- 敷地内の屋外照明については、太陽電池を利用した設備の設置を検討します。
- 自然換気や自然採光の採り入れに配慮します。
- 雨水貯留槽によるトイレの洗浄や植栽への散水などの雨水利用について検討します。

(2) 省エネルギー化の推進

- 照明は、LED照明の導入や人感センサーによる点灯システム、調光システムを必要に応じて採用するとともに、冷暖房設備についても、省エネ効果の高い設備を導入します。
- エネルギー使用量の推移データを記録できる「見える化」を行い、適切なエネルギーマネジメントを行える仕組みを検討します。



【太陽光発電（平川市 HP）】



【「見える化モニター」のイメージ】

(3) エネルギー損失の低減・環境への負荷低減

- 建築物の向き、室の配置などについて配慮し、外壁を通した熱負荷の低減を努めます。
- 断熱性の高い工法・資材の採用などにより、躯体を通した熱負荷の低減を努めます。
- 室内で発生した熱や汚染物質の拡散を抑制し、空調・換気量の低減を努めます。
- 断熱効果に優れる工法の採用や高性能断熱材、高性能ガラスなどを導入します。
- 温室効果ガスの排出量を抑制するため、LED 照明、高効率給湯器や節水型トイレなどの低炭素製品を積極的に採用します。

(4) エコマテリアル・木材の利用

- 内装などに利用する材料は、エコマテリアル（環境負荷の少ない素材）の使用を検討します。
- 「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、木材などによる内装の木質化を検討します。なお、事業費を抑制する観点から、利用範囲を限定し、議場や応接室、待合スペースの椅子などへの使用について検討します。
- 熱帯林の減少に配慮し、熱帯材型枠の使用合理化など検討します。
- 部分的な更新が容易となるように、分解が容易な材料、モジュール材料等の採用に努めます。

※1 環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）

- ・国土交通省が推進するグリーン庁舎とは、建築物のライフサイクルを通して環境負荷の低減に配慮し、日本の建築分野における環境保全対策の規範となる「環境負荷低減に配慮した官庁施設」のこと。



※2 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）

- ・建物内で「使うエネルギー」を「創るエネルギー」で100%賄う建物のこと。
- ・経済産業省では「2020年までに新築公共建築物などで、2030年までに新築建築物の平均でZEBを実現することを目指す」とする政策目標が設定されている。
- ・「創るエネルギー」技術の代表的なものとして、太陽光発電、風力発電、地中熱利用などがある。また、省エネルギー技術のうち負荷削減としては、断熱性能の向上、自然エネルギー利用としては、自然採光や換気、機器の高効率化によるものとしては、LEDや照明制御、熱源機や変圧器などがある。

10. 周辺環境との調和・歴史の継承

- 上位計画である「なると環境プラン 2004」で掲げられている「水辺と街道によって心と緑をつなげる歴史文化が薫るまち」に基づき、歴史的文化的な景観に配慮した庁舎づくりを行います。
- 現庁舎は青色の外壁や開放的なガラス張りで構成されています。新庁舎では現庁舎の親しみのある雰囲気を継承したデザインを検討します。



【撫養川親水公園】



【トリーデなると】



【撫養街道】



【現庁舎正面】